

中規模水田作農家のくらしと営農に関する一考察

— 宮城県北部水田単作地帯における家計分析より —

河 野 あけね

(宮城県農業センター)

Farm Management and Living of the Middle-sized Rice Farming

— From living expenditure survey on paddy monoculture area in the north of Miyagi prefecture —

Akene KONO

(Miyagi Prefectural Agricultural Research Center)

1 はじめに

ここでいう中規模農家とは、経営耕地面積が2ha前後の農家を指す。本県においては、農家の60%以上が水稲単一経営である。しかも、本県農業生産の中心を占める北部地帯では複合部門の導入は進まず、水稲単一経営農家率は更に高まり、70%を越える。したがって、中規模とはいえ、2ha程度の水田面積では、多くの農家は専業では成り立っていないことになる。そこで、これらの農家がどのようにして家族の生活を維持しているのか、その動向をとらえこれを踏まえた農業生産発展の方向をさぐってみた。

2 地域の農業と生活、現在までの流れ

調査事例としてとりあげたN家は、米山町中津山短台地区にある。当地区は北上川の遊水地帯の開墾地であり、入植者は平均2.3haの耕地と20aの宅地を与えられた。N家の父は1933年に入植したが、その時点から面積の変化は

ないという。当初、水田は20a区画になっていたが、1978年から基盤整備工事が始まり、30a区画田となった。この地区では、総戸数213戸のすべてが農家であるが、最近の10年間で専業農家率は28.4%から7.5%に激減し、かわって第2種兼業農家が増加した。ただし、大部分を占めるのは第1種兼業農家である。兼業農家の約60%は臨時的勤務であるし、兼業種類別従事者をみても、男女ともに臨時的勤務への従事が多い。N家についてみると、長男とその妻は常勤であるが、経営主とその妻ともに勤務先は決まっているものの、勤務条件は農作業や家庭の都合に合わせて自由がきくようである。経営主の妻は半日勤務のことも多く、1980年の総勤務日数は、経営主169.5日、その妻188.5日であった。

N家の父は、体が丈夫でなかったこともあって、経営委譲は1962年ころにおこなわれた。このころに、最初の動力耕耘機が共同購入され、農作業の機械化が始まったが、同時に経営主はブロック工事技術を修得し、農外就労を開始した。繁殖豚の導入も1960年代前半であり、稲作作業の機械化による余剰労働力の消化を、複合部門の導入と兼業に求めた様子がわかる。現在、N家の農業は、経営主夫妻が主となっておこなっており、長男は忙しい時期の稲作作業や朝夕の養豚作業を手伝う程度である。短台地区の農業従事者の状況をみても、男子2名の農業専従者がいる農家は2戸しかなく、男子1名という農家を合わせても、約41%である。農業専従者の年齢も、男女ともに40才代が多く、若い年代の人は少ない。N家では、田植えと刈取りは共同作業であるが、これは、以前からの4軒の「ゆい」がそのまま続いているとのことである。一時期、水稲作業の受託もおこなったが、現在は、それを地区の生産集団が引き受けており、N家の転作も集団に引き受けられている。

短台地区の農家を経営耕地規模別にみると、農家の70%以上が2ha以上の耕地を有しており、特に2~3haの間に半数の農家が集中する形になっている。平均耕地面積は235.6aであり、N家は経営耕地規模からみても、この地区での平均的農家といえよう。地区の家畜飼養をみると、豚と採卵鶏の飼養農家率が高い。ただし、採卵鶏の1戸当たり羽数は多くはなく、自家消費が主とみられる。N家

表 N家の概況 (1982年)

家族構成等	経営主（52才）：水稲（機械作業），養豚，農外就労（土建業）			
	経営主の妻（49才）：水稲（機械作業補助，管理作業），養豚，農外就労（土木作業）			
	長男（24才）：農協職員，農作業補助			
	長男の妻（22才）：会社員			
	父（77才）：自家用野菜・採卵鶏 母（70才）：家事			
経営規模等	水田	215 a		
	普通畑	6 a（すべて自家用）		
	繁殖豚	8 頭		
	採卵鶏	10 羽		
	（宅地 20 a のうち 3 a に自家用野菜を作付）			
所有農業用機械	播種機	1/4 台	トラレー	1 台
	育苗機	1	田植機	1/2
	灌水用ポンプ	1	バインダ	1/2
	トラクタ	1	ハーベスタ	1
	ロータリ	1	乾燥機	1
	パデーハロ	1	糶摺機	1
	薬剤散布機	2	ライスグレーダ	1
	動力草刈機	1		

もこの例にもれず、繁殖豚と自家用採卵鶏を飼養している。経営主夫妻がやがて高齢化して農外就労できなくなった時には、現在の繁殖豚を一貫経営にしたいとの希望をもっているが、まだ決断はしていない。

3 家計簿から見た生活と今後の方向

次に、N家のくらしを、経営主の妻が記帳している家計簿によってみていくことにする。ただし、家計簿に記帳された範囲に限定されるため、N家の経済の全貌を示すものとは断定できないが、農協口座への米の売上げ代金や各種補助金の振込み、あるいは農業用資材や農薬等の振替え払いなども家計簿に記帳されており、N家の経済の大部分はここから読みとれるものと思われる。

N家の収入のうちで最も大きいのは、米の売上げ代金であるが（養豚部門は非常用として別通帳になっており、収支は把握できなかった）これはそのまま農業経営費として使われてしまうので、普段の生活費としてはあてにできないと考えられている。しかし、実際には、農業の経費がこれほどかかるはずはないので、こうした感覚は、米の売上げ代金が振込まれた後は、農業も家計も含めた購入物資の口座振替え払いにのみ使われ、現金で引き出して使うことがない、ということからくるものと考えられる。したがって、生活費は兼業の収入でまかなうとは言うものの、これも、現金による購入・支払いには労賃（現金）があてられるとみるべきであろう。

そこで、家計支出の実態をみってみる。年間の支出総額は350万円を越えている（1981、82年には長男が婚約、結婚し、臨時支出が多かったので、臨時費を除いてみた）が、統計数値（農家経済調査）よりは少なかった。1人当たり家計費で比較しても平均以下である。ただし、経営主夫妻

とも農外就業しているにもかかわらず、父が自家菜園や採卵鶏を担当してくれているため、自家生産物の利用が多く、現金支出の節約になっている（現金支出のみでは290万円）。つまり、金額の上からみれば決して贅沢なくらしをしているわけではない。しかしながら、臨時支出が膨大である。長男の婚約で100万円、結婚に200万円がかかっており、これ以前にも、1976年には家の新築、78年に長女の婚出があって出費を強いられた。今後は、両親の高齢化や子供の誕生・養育などに経費のかさむことが予想される。以上の点を考えると、やはり農業所得だけでくらしを維持していくのは不可能に近いことは明らかである。

N家の水田は2ha以上あり、宮城県平均を上回っているものの、ここで見たように、現実には農業だけでは生活を支えられない。そのため、経営主夫妻は今後も農外就労を続けていかざるを得ない。現在のような農作業体系と農外就労条件であれば、自家の水稻作と養豚をしながら農外就労する形は可能である。しかし、後継者（長男夫妻）は安定兼業化しており、特に、長男は農協をやめるつもりはないので、経営主が引退する時点で水田は委託するようになるかもしれないという。

ここにあげたN家の事例は、本県の農業生産の中心を占める水田単作地帯の中の、約1/3の農家の一般的な傾向であるといってもよいのではないか——少なくとも、ごく特殊な例ではないことは確かである。したがって、米山町において生産集団は形成されつつはあるが、安定兼業志向を強めつつある多くの中規模農家の農地を引き受ける体制づくりの強化等、地域の農業生産力の低下につながらないような方策の提示・定着が緊急の課題として早急に取組まなければならないと考える。